**【テーマ３】　活力ある農林水産業の実現**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎府民に新鮮でおいしく、安全安心な大阪産（もん）が提供されるとともに、大都市（大消費地）の強みを活かし、将来に向けた活力ある産業の実現をめざします。  （中長期の目標・指標）「将来ビジョン・大阪」に掲げる将来像イメージ　「全国ブランド・大阪産（もん）　オンリー1」  　・農分野（新規参入者数）：平成32年度までに、新規参入者について、企業52社、新規就農121人、準農家166人（おおさか農政アクションプラン＜一部見直し実施＞）  　・農分野（直売所での販売金額）：平成28年度までに、直売所販売金額85億円（おおさか農政アクションプラン＜一部見直し実施＞）  ・農分野（地域力による農空間の保全･活用）：平成29年までに遊休農地解消及び未然防止対策面積400ha（平成25年度設定値）  　・畜産分野（経産牛乳量・年間生乳生産量）：平成37年度までに、経産牛1頭あたり搾乳量8,840kg/年、生乳生産量11,227t/年  （大阪府酪農・肉用牛生産近代化計画）  　・水産分野（漁獲量・平均魚価・漁業所得）：平成36年度までに、漁獲量22,000トン、平均魚価700円/kg、漁業所得1,816千円  （新・大阪府豊かな海づくりプラン）  　・木材利用の拡大【再掲】：平成28年度までに府内産出木材利用量を14,000m3/年（放置森林対策行動計画） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **活気と魅力に満ちた「農のある暮らし」の実現** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■おおさか農政アクションプラン及び都市農業振興基本法の府計画の策定**  　・大阪の農業・農空間(\*12)の特性を活かし、担い手の育成や参入促進による強い農業づくりや農空間の保全活用による多面的機能のさらなる発揮に向け、今後中長期的に取り組む施策とその工程をまとめた新「おおさか農政アクションプラン」とこれに関連する都市農業振興基本法に基づく府計画を合わせて策定する。  （スケジュール）  28年９月　現行プランの成果検証・新プラン骨子案作成  29年3月　新プラン素案策定 | ◇活動指標（アウトプット）  ・「おおさか農政アクションプラン」および府都市農業振興計画の素案策定  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・現状・課題を踏まえて今後講じるべき具体的な対応策とその目標設定、工程を定め、多様な担い手の育成・確保、生産振興・地産地消の推進及び農空間の保全・活用を推進する。 | ○「おおさか農政アクションプラン」について、大阪府農業振興地域整備審議会における検討を経て、素案を取りまとめた。  　☆農政アクションプランの目指す方向性  　　　府民生活において農業・農空間が将来にわたって果たす役割に着目し、府民に分かりやすく、効果的に施策を推進するために、【しごと】【くらし】【地域】をテーマに①『「重要な産業」としての大阪農業の振興』、②『農を身近に感じ愉しめる機会の充実』、③『大阪農空間の多様な機能の発揮促進』に取り組む  　次年度、都市農業振興基本法に基づく地方計画を兼ねたものとして策定予定。 |
|  | **■農空間の保全活用の推進**  ・大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例(\*13)に基づき、農業者だけでなく府民の幅広い参加による農空間の保全と活用を図るために、農空間保全委員会の開催を通じて、自己耕作の再開や農家・地域住民の協働による農地遊休化の未然防止、農地貸借等による遊休農地の解消などを推進する。  （スケジュール）  ２８年４月  ～２９年３月　　農空間保全委員会の開催 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）  ・大阪府、市町村、農業委員会、ＪＡ等関係団体で構成する各市町村の農空間保全委員会の開催30回  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・遊休農地の再生利用による農空間の公益的機能の向上  （数値目標）  ・遊休農地解消及び遊休化の未然防止対策面積  ：80ha | **▶** | ○農空間保全委員会の開催を通じて、自己耕作の再開や農家・地域住民の協働による農地遊休化の未然防止、農地貸借等による遊休農地の解消などを推進するため、以下の取組みを行った。  ・農空間保全委員会を16回開催  ・遊休農地解消及び遊休化の未然防止対策について、110.9ha（速報値）の範囲で実施  ・上記のほか、遊休農地解消対策区域を　2地区新規指定 |
|  | **■農業の成長産業化を支える多様な担い手の育成・確保**  　・農地中間管理事業(\*14)や大阪型農地貸付推進事業(\*15)により、企業や他分野からの就農希望者に対する貸付け可能な農地の確保をはじめ、企業等参入拡大支援整備事業による簡易な基盤整備によって企業への支援を行うことで新規参入を促進する。また、農の成長産業化推進事業、大阪版認定農業者支援事業や準農家制度の活用、農と福祉の連携（ハートフルアグリ）の推進などにより大阪農業の多様な担い手の育成・確保に取り組む。  （スケジュール）  2８年4月：貸借可能農地の掘り起こし  ６月：農地中間管理事業にて担い手の公募  　 　　　　（順次マッチング）  　　　　　 8月：準農家候補者募集  ９月：大阪アグリアカデミア(\*16)開校  　　　　　　　　（普及指導員による講習・研修会は随時） | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）  ・貸借可能農地の掘り起こし  ・農地中間管理事業にて担い手の公募、マッチング  ・新規就農希望者等に対する研修10人  ・普及指導員による講習会及び研修会180回  ・大阪アグリアカデミア受講者及び個別指導受講者 計60人  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・新規参入者（企業、個人）等の農業参入  ・主力となる担い手（認定農業者(\*17)等）の確保  （数値目標）  ・企業参入6社（うちハートフル３社）  ・新規就農13人  ・準農家参入18人  ・農地中間管理事業による貸付面積35ha  ・大阪型農地貸付推進事業による貸付面積2ha | **▶** | ○新規参入を促進や大阪農業の多様な担い手の育成・確保のため、以下の取組みを行った。  ・機構、府での推進会議を踏まえ、重点地区で貸借可能農地の掘り起こしを行い、6市町6地区で面的に掘り起こしが実現  ・農地中間管理事業にて担い手の公募に225名がの応募があり、75名のマッチングが成立  ・農の匠等による新規就農希望者６名に研修を実施や青年就農給付金受給者に対するステップアップセミナーの実施及び就農・参入相談の実施（80件）  ・普及指導員による個別指導や講習会を300回超開催  ・アグリアカデミア（2コース計40名）での講義、コンサルプロジェクト（20名）での専門家による指導を実施  ・企業参入5社（うちハートフル１社）  ・新規就農20名程度（集計中）  ・準農家参入12名  ・農地中間管理事業による貸付面積24ha  ・大阪型農地貸付推進事業は、国庫不採択だったため、府単独の準農家待機者を対象とした事業として再構築。3市で0.2haの農地を掘り起こしたが、年度内に農地貸付まで至らなかった。 |
|  | **■府内畜産業の振興**  　・府内酪農の振興のため、農家や飼養頭数が減少し続ける酪農団地において、空牛舎等を活用して生産基盤を強化し、直売所などでの牛乳・乳製品販売を通じた地産地消に取り組むとともに、畜産クラスター事業を活用して、増頭に対応した環境保全対策を強化する。  （スケジュール）予定  28年6月　クラスター協議会発足  　　　　8月　農政局へクラスター事業計画申請  　　　10月　堆肥化処理機械の導入（第1期）  29年4月　堆肥化処理機械の導入（第2期） | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）  ・クラスター事業計画の策定  ・高能力な堆肥化処理機械の導入  ・酪農団地における新規農家等の受け入れ等の調整・協議  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・堆肥化処理機械の能力向上により、増頭をはじめとする府内酪農の活性化につなげる。 | **▶** | ○畜産クラスター事業を活用し府内酪農の振興のため、以下の取組みを行った。  ・平成28年6月に堺酪農活性化協議会を設立し、酪農振興のための生産基盤強化に向けた協議を行うとともに、「畜産クラスター計画」を策定し、畜産クラスター事業（機械事業）への申請を行った。  ・堆肥化処理機械導入については、第Ⅰ期分の９基について交付決定、第Ⅱ期分の10基についても内示を受け、予定していた全機導入できる目処がつき、増頭のための施設設備を開始した。  ・関係者との協議の結果、酪農団地及び府内酪農家の若手後継者による牛舎整備を計画している。  　☆協議会等の開催（6月、8月、10月、1月） |
|  | **■生産性向上・収益性向上のための技術開発に向けた取組みの推進**  　・経営耕地面積が全国最小レベルの大阪府において、安定的に農業を継続できる農業経営体や産地を育成し、強い大阪農業を実現するため、生産性の向上や省力化の推進、高付加価値化のために導入すべき技術の探索・選別を行い、これらの先進技術の現場導入にむけた中長期的なロードマップを策定する。  （スケジュール）  　28年　6月：素案作成  　　　　 10月：案作成  　29年　２月：決定 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）  ・戦略品目の選定と導入すべき技術の探索  ・向こう10年間の中長期的なロードマップを作成し、これを踏まえた当面3カ年の技術革新計画を策定  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  府内農業の生産力・生産性向上による強い大阪農業の実現 | **▶** | ○生産性の向上や省力化の推進、高付加価値化のために導入すべき技術の探索・選別し、これらの先進技術の現場導入にむけた中長期的なロードマップを策定するため、以下の取組みを行った。  ・庁内関係部署により構成する大阪産戦略PT農産部会により、戦略品目とそれに続く品目を選定し、これらの水なす、若ごぼう、ぶどう等の１２品目について、向こう10年間に開発・導入する技術等を探索した。また、革新的農業技術に係る関係機関による検討会を設置・開催した（２回）。  ・環境農林水産総合研究所、府内農と緑の総合事務所等で協議し、技術革新計画を9月に策定するとともに、本計画に基づき、革新的農業技術の現地実証等を開始した。  ・さらに、つや無し果対策など水なすの生産性向上に向けた「水なすコンソーシアム」を設置・開催した（２回）  ・細霧冷房やCO2施用の複合環境制御ハウスの現地実証ほ場を設置するなど、戦略品目である水ナスを中心に生産力・生産性向上に向けた取組みを進めた。 |
|  | **■関係団体（ＪＡ）との連携の充実・強化**  　・これまで構築してきたＪＡとの各種事業の連携を基礎に、農協法の改正などの状況の変化に対応しつつ、ＪＡとの連携の充実・強化を図る。  （スケジュール）  　　２８年　 ８月：ＪＡとの情報交換の実施  ２８年１０月：今後の事業連携の方向性の検討と、  ～２９年１月：連携事業のあり方の検討  　　２９年　 ２月：これまでの連携事業の成果についての  意見交換の開催 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）  ・ＪＡとの情報交換会の実施（8月）  ・ＪＡとの連携事業の具体化（H28年度中）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・活力ある農林水産業実現のため、ＪＡとのより効果的な事業連携のあり方を明らかにし、事業を推進する。 | **▶** | ○ＪＡとのより効果的な事業連携のあり方を明らかにし、事業を推進するため、以下の取組みを行った。  ・ＪＡとの連携の充実・強化を図ることを目的に、８月に、ＪＡに対し協力を求める事業について、組合長、役職員を対象に、農協代表者会議を開催し、情報交換を実施した。  ・ＪＡとの連携事業については、以下のとおり。  　☆共同事業として実施した「農の成長産業化事業」について、今年度の事業成果を踏まえ、来年度、事業を拡充実施に向けての協議を行った。  　☆大阪産（もん）の販路拡大に向けた取組みを、府とＪＡが連携し、さらに、拡充実施することとなった。  　☆新たな連携事業として、府がコーディネーターとなり、ＪＡバンク信連、日本政策金融公庫との合同による、農業融資制度の説明会を２９年度から実施することとした（２９年度予定２回）。 |
| **大阪産（もん）ブランドの確立** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■「大阪産（もん）の国内外への販路拡大の推進**  ・大阪産（もん）農林水産物の生産力強化・付加価値向上に向けた検討を行う。  ・国内での大阪産(もん)販路拡大のため、首都圏での大規模商談会に大阪産(もん)ブースを出展するとともに、自ら出展に取り組む事業者への経費補助を行う。  また、海外商談会で大阪産(もん)ブースを設置し、市場調査を行う。  （スケジュール）  　28年　5月：出展補助事業者の募集開始  　　　 ８月：香港フードＥＸＰＯ(\*19)出展  　29年　２月：大阪産(もん)商談会開催  　　　　　　３月：首都圏商談会出展 | ◇活動指標（アウトプット）  ・大阪産(もん)ブース出展者数：香港　（6事業者）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪　（50事業者）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　首都圏（10事業者）  ・出店補助事業者数：20事業者  ・国内及び海外における大阪産（もん）市場ニーズの把握  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・大阪産（もん）の需要創出  ・販路拡大に取組む大阪産(もん)事業者の意欲向上  （数値目標）  ・出展による商談数：１５件（１事業者あたり） | ○「大阪産（もん）の国内外への販路拡大の推進のため、以下の取組みを行った。  ・ブース出展者数については、以下のとおり。  　☆アジア最大級の食の見本市である香港フードエキスポに大阪産（もん）４事業者の出展を支援（８月）  　☆大阪市内において「大阪産（もん）大商談会」を開催し、５０事業者の販路開拓を支援（２月）  　☆首都圏での大規模商談会である「地方銀行フードセレクション」の大阪産（もん）ブースに１０事業者の出展を支援（１１月）  ・出店補助事業者数については、大規模商談会に出展する２５事業者を支援  ・市場ニーズの把握については、以下のとおり。  　☆大阪産（もん）に対する海外バイヤーの反応を事前調査するため、香港フードエキスポで大阪ぶどうの試食アンケートを実施し、今後の展開に向けて好感触を得た（８月）  　☆関係室課で、大阪産（もん）プロジェクトチームを立ち上げ、生産や販路開拓、需要創造に力を入れていく品目として、「泉州水なす」「八尾若ごぼう」「ぶどう」を決定した（７月）。  ・首都圏での需要創造のため、京王百貨店（東京都）で「泉州水なす」「八尾若ごぼう」のＰＲ販売を実施した（３月）。  ・１事業者あたりの出展による商談数：24.5件 |
| **試験研究機能の強化** | | | | | |
|  | **■地方独立行政法人環境農林水産総合研究所の役割の強化**  ・事業者支援に必要な高度な分析機器等の整備を推進する。  ・食とみどり技術センター本館の建替工事を行い、食品分野等の事業者の高度機器利用環境を整備する。  ・環農水研シンポジウムの後援や報道提供等、環農水研の研究成果を広く周知し、多くの事業者の活用を促進する。  （スケジュール）  ２８年５月：環農水研シンポジウム  ２８年９月：本館建替完了  随時　　　：試験研究推進会議（庁内）開催 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）  ・商品開発等を行う事業者が分析機器、施設を利用しやすくすることで、環農水研の事業者支援機能を強化。  ・6次産業化や食品産業支援に係る研究成果を幅広く府民へ公表し、環農水研と多様な事業者との連携を促進。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・環農水研の試験研究機能を強化し、民間事業者との連携を支援することで、研究成果の製品化・商品化を新たなブランドの確立につなげる。  （数値目標）（参考）  ・技術相談対応件数（平成28年度～平成31年度の合計が1,600件以上）（第２期中期計画） | **▶** | ○地方独立行政法人環境農林水産総合研究所の役割の強化のため、以下の取組みを行った。  ・９月に建替工事が完了した食とみどり技術センター本館において、食品分野等の事業者の高度機器利用環境を整備し、支援機能の強化を達成  ・また、ブドウ加工品のブランド力向上を目的として、内閣府の「地方創生拠点整備事業」を活用し、試験醸造や高度な品質分析機能を付加した環農水研の「ブドウ研究拠点施設」の整備を支援（平成28年補正予算を平成29年度に繰り越して事業実施予定。）  ・地球温暖化適応策に関するセミナー「生きものから見た地球温暖化」（１月）を大阪府立大学と共催したほか、環農水研シンポジウム（５月）や環農水研・琵琶湖環境科学研究センター連携シンポジウム（2月）の後援を通じて、環農水研の研究成果を幅広く府民へ公表  ・平成28年度（単独年度）の技術相談対応件数：684件 |
| **森林経営の集約化と木材利用の拡大【再掲】** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理【再掲】**  　・持続的な森づくり（基盤づくり）  災害の防止や水源かん養(\*10)など、森林の持つ公益的機能を維持・増進し、健全な森林を次世代につないでいくため、小規模・分散化した森林をまとまった団地として集約化し、計画的な間伐を促進するための基幹的な作業道の改良や木材の集積土場の設置などの基盤づくりを実施し、森林の保全整備を図る。  ・持続的な森づくり（人材育成）  　　　府内産材の需要拡大のためのコーディネーター役となる人材を育成する  　・未利用木質資源の活用推進  森林内の未利用木質資源の有効利用により森林の健全化を図るため、森林所有者や林業事業体、里山(\*11)保全活動団体等が未利用材を搬出し、継続的・安定的に供給するための仕組みづくりを行う  　・子育て施設の内装の木質化  　　　木材利用を通じて、子どもの育成環境の良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」を促進するため、保育園や幼稚園の子育て施設における内装の木質化に対する支援を行う  （スケジュール）  ◇持続的な森づくり（基盤づくり）  28年5月：事業者公募  6月：事業着手  ◇持続的な森づくり（人材育成）  28年7月：募集開始  　8月～11月：講習会開催  29年3月：研修生活動実績報告  ◇未利用木質資源の活用推進  28年7月：事業者公募  9月：事業着手  ◇子育て施設の内装の木質化  28年4月：第1回募集  　　　　8月：第2回募集  　　　　9月：事業着手 | ◇活動指標（アウトプット）  28年度は次のとおり事業実施  ・施業の集約化　10地区（約1,500ha）  ・府内産材コーディネーターの育成　10人  ・未利用材搬出体制の構築  ・木質化施設　30園  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・森林管理の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林を健全な状態で維持保全 | ○森林経営の集約化と木材利用の拡大のため、以下の取組みを行った。  ・10地区（約1,500ha）において施業の集約化に努めた  ・府内産材コーディネーター13人を育成  ・未利用材搬出体制構築に向けて試験的な取組みを実施し、残置場所の特徴に応じた効率的な搬出方法などの検証すべき課題を整理  ・木質化施設　38園 |
| **「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■「はま」の活性化と「まち」の魅力向上**  　・漁業地区の活性化と都市域の魅力向上に向けて、稚魚の放流を積極的に行うほか、浜の活力再生プラン・浜の活力再生広域プランの承認に取組み、漁業生産量の増加と販路拡大を推進する。  （スケジュール）  　２８年５月中旬：稚魚の放流  ～１０月下旬　（アカガイ、キジハタ、ヒラメ、マコガレイ）  ２９年３月：新・大阪府海づくりプラン推進懇話会開催  随　時　：浜の活力再生プラン・浜の活力再生広域プラ  ンの承認支援 | ◇活動指標（アウトプット）  ・新・大阪府海づくりプラン推進懇話会開催  ・「浜の活力再生プラン」承認数：13件  ・「浜の活力再生広域プラン」承認数：1件  ・稚魚の放流尾数：350千尾（栽培漁業基本計画）  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・「新・大阪府豊かな海づくりプラン」の実現を目指し、「はま」の活性化と「まち」の魅力向上を実現する。 | ○「はま」の活性化と「まち」の魅力向上のため、以下の取組みを行った。  ・新・大阪府海づくりプラン推進懇話会を開催し（平成29年3月）、プランの進捗に対する外部委員からの意見聴取を行った。  ・「浜の活力再生プラン」について、個々の地域の現状に合わせたプランとなるよう漁業協同組合に対して指導・助言、プラン承認の支援を行い、14件が承認された。  ・「浜の活力再生広域プラン」について、地域全体の競争力強化を図り、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組みに繋がるよう、漁業協同組合に対して指導・助言、プラン承認の支援を行い、１件が承認された。  ・第7次大阪府栽培漁業基本計画に基づき以下のとおり計333千尾（計画放流尾数対象外であるトラフグ29千尾を除く。）の放流を実施した。  　キジハタ　　　　　　　　　　　　：63千尾（11月）  　アカガイ　　　　　　　　　　　　：50千尾（7月）  　ヒラメ（H27生産分）　　：120千尾（5月）  　マコガレイ（H27生産分）：100千尾（6月）  トラフグ（※）　　　　　　　 ：29千尾（5.7.12月）  （※技術開発魚種で、計画放流尾数対象外）  ・平成36年度までの目標である漁獲量22,000トン、平均魚価700円/kgに対し、平成27年度末時点で17,000トン、385円/kgとなっている。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ３総評）】**  自己評価 | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| **■活気と魅力に満ちた「農のある暮らし」の実現**  当初の目的を、ほぼ達成することができました。  **・**おおさか農政アクションプラン及び都市農業振興基本法の府計画の策定については、学識経験者などで構成する検討部会を行い、新たな「農政アクションプラン」の素案について取りまとめることができました。  **・**農空間の保全活用の推進については、農空間保全委員会の開催実績が目標を下回るものの、遊休農地解消及び遊休化未然防止対策は目標を大きく上回りました。  　・多様な担い手の育成・確保については、農地中間管理事業等による農地貸付面積の実績が目標を下回るものの、主力となる農業者の経営力の強化を図る取組みと共に、新規参入目標を一定達成することができ、多様な担い手の確保・育成に貢献しました。  　・府内畜産業の振興については、生産基盤強化を目標とした「畜産クラスター計画」を策定し、国の畜産クラスター事業に採択され、平成29年度内にⅠ期（9基）は交付決定、Ⅱ期（10基）は割当内示を受けることができました。これにより、乳牛増頭による糞尿量の増加に向けた環境保全対策を強化するための堆肥処理機械19基を導入できる運びとなりました。  　・生産性向上・収益性向上のための技術開発については、技術革新計画を作成し、現地での実証を開始しました。  　・関係団体（ＪＡ）との連携の充実・強化については、「農の成長産業化事業」を共同で行うなど効果的な事業連携に向け、情報提供、意見交換を行いました。  **■大阪産（もん）ブランドの確立**  当初の目的を達成することができました。  ・国内外の商談会に大阪産(もん)ブースを出展するなどにより、大阪産(もん)販路拡大に向けた取組みを行いました。  **■試験研究機能の強化**  　当初の目的を、達成することができました。  　・食とみどり技術センター新棟に食品分野等の事業者の高度機器利用環境を整備したことに加え、ブドウ加工品のブランド力向上を目的とした新たな研究拠点の整備を支援しました。  **■森林経営の集約化と木材利用の拡大【再掲】**  　当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・未利用材搬出体制の構築については、残置場所の特徴に応じた効率的な搬出方法などの検証すべき課題の整理にとどまりましたが、持続的な森づくりについては、森林管理の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用のための取組みを進め、子育て施設の内装の木質化についても当初の目標どおり支援しました。  **■「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり**  　当初の目標を、ほぼ達成することができました。  　・「新・大阪府豊かな海づくりプラン」の実現を目指し、「はま」の活性化と「まち」の魅力向上を実現するため、漁業地区の活性化と都市域の魅力向上に向け、稚魚放流等水産資源を増大させる取組みや「浜の活力再生プラン」の承認支援等、総合的な水産施策の推進に取り組みました。 | **■活気と魅力に満ちた「農のある暮らし」の実現**  **・**おおさか農政アクションプランについては、パブリックコメントを実施して広く府民の意見を募り、それを反映して成案化の予定で、引き続き5年後の目標を達成すべく、PDCAサイクルに基づく計画的な施策展開をすることにより、豊かな府民生活を実現できるよう取り組みます。  **・**農空間の保全活用をより一層推進するため、おおさか農政アクションプランに基づき、制度の充実を図り、農地を継続的に活用できるよう取組みを進めます。  　・多様な担い手の育成・確保をより一層推進するため、引き続き新規参入については、参入後の営農定着に向けた取組みを進めるとともに、主力農家の経営力強化、販売額の増加に向けて、事業を拡充し、加速化させます。農地の貸借についてはみどり公社、農業会議等の関係団体との連携をさらに強化して進めます。  ・府内畜産業の振興については、現在Ⅰ期の機械導入を進めており、Ⅱ期についても交付決定され次第、順次導入を行います。また、若手後継者の牛舎整備に向け、その具体的な方向性について農協や乳業メーカーを含めた関係者と協議を重ねていくとともに、市町村や地元との調整も進めます。  　・生産性向上・収益性向上のための技術開発を推進するため、作成した技術革新計画に基づき、開発した高温障害対策等の現地での普及に取り組むともに、省力化等に向けた新たな技術開発について、府内もの作り企業をはじめ、産業化戦略センター、府立大学、環境農林水産総合研究所等と連携して取り組みます。  　・関係団体（ＪＡ）との連携の充実・強化については、今後とも、効果的な事業連携に向け、継続して情報提供、意見交換を行っていきます。  **■大阪産（もん）ブランドの確立**  ・引き続き、販路拡大に向けた取組みにより、大阪産（もん）のブランドを確立します。  **■試験研究機能の強化**  　・農林水産業・食品産業の発展のため、整備した機器等を活用し、研究開発から製品化・商品化までの総合的な支援を促進します。  **■森林経営の集約化と木材利用の拡大【再掲】**  　・森林を健全な状態で維持保全するため、引き続き、森林管理の集約化及び木材利用を推進する取組みを進めます。また、未利用材搬出体制については、今年度整理した課題を踏まえ、引続き継続的な体制の構築に取り組みます。  **■「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり**  　・「新・大阪府豊かな海づくりプラン（H27～36の10年計画）」に基づき、漁業地区の活性化と都市部における豊かな生活の実現を進めます。 |